

埼玉県青少年健全育成審議会委員の募集要項

1 趣旨

埼玉県青少年健全育成審議会は、青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進に必要な事項などを調査審議する知事の附属機関です。

この審議会により広く県民の皆様の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

2 応募資格、条件

(1) 県内に在住、在勤又は在学で令和7年4月1日現在18歳以上の方。

ただし、埼玉県職員及び埼玉県職員であった者（退職後2年以内の者に限る）は除く。

(2) 平日の会議（年4回程度）に出席できる方。

3 任期等

令和7年6月1日から2年間

審議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び交通費をお支払いします。

4 募集人数

2名

5 応募方法

以下の書類を「郵送」又は「電子メール」で、埼玉県青少年課へ提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「埼玉県青少年健全育成審議会公募選考申込書在中」と朱書きしてください。

※電子メールで提出する場合は、提出後に、青少年課宛て電話で確認の連絡を入れてください。

(1) 公募選考申込書（所定の様式）

様式等は埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0307/seisyounenshingikai/r07koubo.html>

(2) 作文（800字程度、様式自由、氏名記入、パソコン作成可）

テーマ「青少年の健全育成について」

6 募集期間

令和7年2月10日（月）～令和7年3月17日（月）17：00必着

7 選考方法

(1) 第1次選考は、提出された作文による選考を行います。

(2) 第2次選考は、第1次選考を通過した方を対象に面接による選考を行います。

※第2次選考は、4月17日（木）【予備日：4月18日（金）】を予定しています。

8 その他

提出された書類は返却しません。

提出された書類等の個人情報、委員の選考以外には使用しません。

9 応募・問合せ先

埼玉県県民生活部青少年課

住 所 : 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 : 048-830-2905

電子メール : a2905-05@pref.saitama.lg.jp